



四国銀行

経営者・後継者のための 事業承継・相続セミナー

平成29年度税制改正による自社株評価方法の変更、
今後の事業承継、相続対策等について解説します。

入場
無料

日程 2017年11月15日(水)

時間 13:30~16:15

会場 須崎市立市民文化会館 大会議室

定員 40名



セミナー内容

13:30~13:35 主催者挨拶

13:35~15:05 第一部

「事業承継対策と平成29年度税制改正のポイント」
東京共同会計事務所 税理士 鈴木 寛 氏

15:05~15:15 休憩

15:15~16:15 第二部「法人オーナーのための相続・遺言」

株式会社四国銀行 個人サポート部

お申込方法:裏面をご参照ください。

お問い合わせ:株式会社 四国銀行法人サポート部(担当:中平・川俣)



TEL 088-871-2201

住所 〒780-0985 高知県高知市南はりまや町1-1-1

URL <http://www.shikokubank.co.jp/>

11月15日(水) <四銀>事業承継・相続セミナー 参加申込書

本セミナーに参加ご希望の方は、下記にご記入の上、11月8日(水)までにFAXもしくは支店窓口よりお申し込みください。

四国銀行 法人サポート部宛

FAX: 088-822-4934

貴社名	
業種	
お取引店	
TEL	
①お名前	
部署・役職	
②お名前	
部署・役職	
備考	

【場所】

須崎市立市民文化会館
(須崎市新町2丁目7番15号)



【講師プロフィール】



**東京共同会計事務所
税理士 鈴木 寛 氏**
東洋信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)、TFPコンサルティンググループ(現山田コンサルティンググループ(株))を経て、2010年より東京共同会計に入所。相続・事業承継対策、法人決算・組織再編等の国内税務全般のコンサルティングを担当している。上記のテーマでセミナー・研修を多数実施。

★当館周辺地図(駐車場)



★当館までの地図



- 駐車場 155台駐車可能(無料)
- 高知空港から車で約1時間10分
- 高知市からJR土讃線で約1時間
- 高知自動車道で約30分
- 須崎中央ICから車で約5分
- JR須崎駅から南方200m

受付日

支店名

担当者名

❖ この申込書により取得する個人情報は、セミナー開催に必要な範囲内においてのみ利用いたします。